

令和2年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 119,784千円

【歳出】社会保障施策に要する経費(総額) 961,979千円

(単位:千円)

区分	事業	令和2年度 決算額	財源区分				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財 源化分の地方 消費税交付 金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	52,894	32,510			4,589	15,795
	高齢者福祉費	23,412	338		3,865	4,325	14,884
	障害者福祉費	269,444	191,835			17,473	60,136
	児童福祉費	127,003	123,593		1,565	415	1,430
	小計	472,753	348,276	0	5,430	26,802	92,245
社会保険	国民健康保険経費	70,191	39,776			6,848	23,567
	介護保険経費	171,903				38,702	133,201
	後期高齢者医療経費	167,128	24,205			32,177	110,746
	小計	409,222	63,981	0	0	77,727	267,514
保健衛生	保健衛生総務費	36,948			50	8,307	28,591
	予防経費	43,056	6,246		5,947	6,948	23,915
	小計	80,004	6,246	0	5,997	15,255	52,506
合計		961,979	418,503	0	11,427	119,784	412,265